

平成 23 年 12 月 28 日
地域振興部市町村振興課
財政第二係
担当：元田・辻野
電話：0742-27-8421（直通）
（内線 2261）

報道資料

経営健全化計画に係る宇陀市の実施状況報告及び 奈良市の完了報告の概要について

宇陀市より平成 22 年度決算との関係を明らかにした経営健全化計画の実施状況報告、奈良市より経営健全化計画の完了報告がありましたので、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 24 条及び第 27 条第 6 項の規定に基づき、その概要を公表します。

なお、経営健全化計画の実施状況及び完了報告の詳細については、両市にお問い合わせ下さい。

奈良県宇陀市 保養センター事業特別会計

経営健全化計画実施状況報告(概要)

1 計画と具体的な措置の状況

- ・ 指定管理者の募集を行い、株式会社休暇村サービスが選定され、6月議会の議決を経て指定管理者として指定した。市直営による運営から、指定管理者による運営管理をする事になった。
- ・ 平成22年10月1日より宇陀市保養センター事業特別会計は、宇陀市商工観光課の主管となり、引き続き宇陀市保養センター事業特別会計とその経営健全化計画の管理をしていくこととなった。
- ・ 一般会計からの繰入れについては、当初計画どおり実施した。
- ・ 上半期の直営時の売上の減収と、又、指定管理者の営業収益も減収したため資金不足額及び資金不足比率が増加した。

2 資金不足額解消の状況

(単位：千円)

| 年度 区分 | 計画初年度の 前年度 | 計画初年度 (平成21年度) | 平成22年度 (第2年度) | 平成23年度 (第3年度) |
|------------|---------------|-------------------|------------------|------------------|
| 当初計画 A | | 98,216 | 64,200 | △144,581 |
| 解消実施額 B | | 43,911 | △6,909 | — |
| 現在計画 C | | — | 49,691 | △19,503 |
| B-A 又は C-A | | △54,305 | △71,109 | 125,078 |
| 資金不足額 | 1,276,441 | 1,232,530 | 1,239,439 | 1,258,942 |

| 年度 区分 | 平成24年度 (第4年度) | 平成28年度 (第8年度) | 平成32年度 (第12年度) |
|------------|------------------|------------------|-------------------|
| 当初計画 A | 70,480 | 161,668 | 147,247 |
| 解消実施額 B | — | — | — |
| 現在計画 C | 70,816 | 161,668 | 147,184 |
| B-A 又は C-A | 336 | 0 | △63 |
| 資金不足額 | 1,188,126 | 676,162 | 80,123 |

3 資金不足比率の状況

(単位：%)

| 年度 資金不足比率 | 計画初年度 の前年度 | 計画初年度 (平成 21 年度) | | 平成 22 年度 (第 2 年度) | | 平成 23 年度 (第 3 年度) |
|--------------|---------------|---------------------|-------|----------------------|-------|----------------------|
| | 実績値 | 計画値 | 実績値 | 計画値 | 実績値 | 計画値 |
| 資金不足比率 | 275.1 | 267.8 | 291.2 | 237.0 | 333.7 | 251.7 |

| 年度 資金不足比率 | 平成 24 年度 (第 4 年度) | 平成 28 年度 (第 8 年度) | 平成 32 年度 (第 12 年度) |
|--------------|----------------------|----------------------|-----------------------|
| | 計画値 | 計画値 | 計画値 |
| 資金不足比率 | 224.2 | 127.6 | 15.1 |

奈良県奈良市 宅地造成事業費特別会計

経営健全化計画完了報告(概要)

1 経営健全化計画の平成22年度実施状況

(1) 計画と具体的な措置の状況

- ・平成22年度に一般会計において第三セクター等改革推進債を起債し、宅地造成事業費特別会計に対して補助金として繰出しを行い、その資金により当会計は借入金を全額返済し、会計を閉鎖した。
- ・会計閉鎖後、売却可能な完成土地については、速やかに売却ができるよう進めており、また造成等が必要な未成土地については、実現可能な計画を模索中であり、一日も早い資金回収ができるよう検討している。

(2) 資金不足額解消の状況

(単位：千円)

| 区分 \ 年度 | 計画初年度の 前年度 | 計画初年度 (平成21年度) | 平成22年度 (第2年度) |
|------------|---------------|-------------------|------------------|
| 当初計画 A | | △27,096 | 1,171,978 |
| 解消実績額 B | | 5,437 | 1,139,445 |
| 現在計画 C | | — | 1,139,445 |
| B-A 又は C-A | | 32,533 | △32,533 |
| 資金不足額 | 1,144,882 | 1,139,445 | — |

(3) 資金不足比率の状況

(単位：%)

| 資金不足比率 \ 年度 | 計画初年度の 前年度 実績値 | 計画初年度 (平成21年度) | | 平成22年度 (第2年度) | |
|-------------|----------------------|-------------------|------|------------------|-----|
| | | 計画値 | 実績値 | 計画値 | 実績値 |
| 資金不足比率 | 30.6 | 35.5 | 34.5 | — | — |

(4) その他経営の健全化に必要な事項の措置の状況

- ・できるだけ早期に保有地の処分等を行えるように、各地の現状の確認を行っている。
- ・市民・議会に対する理解を得るために、保有資産のできる限りの資金回収策やその他の今後の計画方針を公表する準備も進めている。

2 今後の残保有地の活用による起債の償還方針

- ・宅地造成事業費特別会計については、平成 22 年 10 月 29 日付けで閉鎖したことから、当会計の残保有地については一般会計への引継ぎを行った。
- ・保有する完成土地については、販売価格等の見直しを行い、新たに計画を立て直して積極的な販売活動を早期に行う。未成土地については、一部は販売計画を練って早急に売却を進める。
- ・土地の処分による収入が得られた場合には、第三セクター等改革推進債の繰上償還もしくは減債基金積立等の措置を講じる。

奈良県奈良市 針テラス事業特別会計

経営健全化計画完了報告(概要)

1 経営健全化計画の平成22年度実施状況

(1) 計画と具体的な措置の状況

- ・ 針テラス事業特別会計の資金不足原因が事業契約の相手方である株式会社三興の土地使用料の未納であることは明らかであり、平成22年12月末現在においての未納額は、259,500千円となっている。
- ・ 未納となっている土地使用料の支払を求めて、平成19年6月から奈良簡易裁判所において計10回の調停を行ったが不調に終わり、平成20年12月に奈良地方裁判所に提訴し、計10回の口頭弁論を行った後に6回の和解協議を経て平成22年12月27日に和解が成立した。
- ・ その結果、株式会社三興は平成22年度に土地使用料として297,875千円、遅延損害金23,856千円を納付した。

(2) 資金不足額解消の状況

(単位：千円)

| 区分 | 年度 | 計画初年度の 前年度 | 計画初年度 (平成21年度) | 平成22年度 (第2年度) |
|------------|----|---------------|-------------------|------------------|
| 当初計画 | A | | △49,194 | 187,439 |
| 解消実績額 | B | | △29,194 | 167,439 |
| 現在計画 | C | | — | 167,439 |
| B-A 又は C-A | | | 20,000 | △20,000 |
| 資金不足額 | | 138,245 | 167,439 | — |

(3) 資金不足比率の状況

(単位：％)

| 年度 資金不足比率 | 計画初年度の 前年度 | 計画初年度 (平成 21 年度) | | 平成 22 年度 (第 2 年度) | |
|--------------|---------------|---------------------|-------|----------------------|-----|
| | 実績値 | 計画値 | 実績値 | 計画値 | 実績値 |
| 資金不足比率 | 276.4 | 624.8 | 334.8 | — | — |

(4) その他経営の健全化に必要な事項の措置の状況

- ・奈良市と株式会社三興との間で係争をしていた事件について、平成 22 年 12 月 27 日に和解が成立し未納金が完納されたことにより資金不足額を解消した。

2 今後の公営企業の経営の方針

(1) 健全な経営の確保に関する事項

① 収入の増加に関する事項

- ・ 今後は株式会社三興が、遅滞なく月々の土地使用料を納めるよう契約の遵守を求め歳入の確保に努めます。

② 支出の削減に関する事項

- ・ 針テラス事業を行うための用地取得の財源は、地方債を発行することにより確保した。この地方債の償還は、平成 12 年 9 月から平成 41 年 9 月までの 30 年間で計画している。平成 22 年 3 月には借入金を低利に借り換え、以後の歳出の削減を行っている。

(2) その他公営企業の経営の合理化に関する事項

- ・ 針テラス事業の円滑な推進、発展のために設置した針テラス事業協議会を定期的を開催する。